

平成23年 5月26日


監事監査報告書

社会福祉法人こうほうえん


理事長 廣江 研 様

社会福祉法人こうほうえん

常勤監事

石水正奉 

監事

山本博敏 

私達監事は、社会福祉法人こうほうえんの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を致しました。

この監査に当って、私達監事は、法令及び通知に従い、社会福祉法人監事監査要領に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私達監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

*業務監査について、監査計画に則った報告は下記の通りです。

- (5) 定款の遵守でもって、理事会・評議員会に出席し、議事録を全てチェックしたが、適正に記録保存されており特筆すべき事項は見当たらなかった。
- (6) 苦情処理体制については、苦情解決第三者委員会を苦情の有無に関わらずエリア毎に年3回開催され、第三者委員にもよく理解して頂き積極的な提案も頂いた。更なる公表化へ向けて推進して行きたい。オンブズマン的性格の「ふれあいの橋の会」をエリア毎に毎月開催し、会の委員より現場を直接見て頂いた上で評価意見及び地域での要望等についても情報を受けている。
- (7) 東京のうきま幸朋苑・にしおおい幸朋苑の保育所について
保育所では教育もして貰えるという保護者からの評価も高く、自立を引き出す指導が為されていて、友への思いやりもあって落ち着いて待て、挨拶の意味も知って仲良く活動していた。職員に救命士資格の取得を義務付けたり、保育実践を公開したりして見える保育にも心掛けていた。鼓笛隊への取組みでは園児自らも練習しており、年少園児へ夢を抱かせていた。課題としては一般園と夜間園との交流人事で、特に夜間園の存在意義を納得しつつも異動を拒否する傾向が強く、それを契機に退職する職員が多い。祝祭日に預かる園児は少ないのに職員を常時4人配置している為に勤務シフトに余裕が無く余計に負担感を増幅させていると思われる。幼児への大切な食育を推進する為にも、管理栄養士と保育園職員との関係において新たな協力体制を取る必要がある。
- (8) 特命により、全施設に対して「ご利用者からの預り金」の実態調査をした。通帳預かりの場合は殆どが管理者任せになっていたもので、平成23年度からは定期的に監査チェックする。
- (9) 行政監査及びコンプライアンス遵守等の日常業務に対応した監査部門による厳正なチェック体制を確立し、職場環境の更なる向上に繋がる監査を実施している。